

リスク管理への取り組み

金融機関を取り巻く経営環境が急速に変化する中で、信用金庫は直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー（信用リスク／市場リスク／オペレーショナル・リスク等）ごとに評価し、そのリスクを総体的に捉え、信用金庫の経営体力（自己資本）と比較することによって、自己管理型のリスク管理を行うこと（＝統合的リスク管理態勢）が求められております。

当金庫は今後とも地域の皆さまへ貢献していくため、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、経営全般にわたるリスクを統合的に把握・管理する態勢を強化し、金融環境の変化に適切に対応し健全経営の維持に努めております。

リスク管理の態勢

当金庫は、各部門の業務遂行上内在するリスクを正確に把握し適切に管理するとともに、リスク管理態勢の向上を図るための協議機関として「リスク管理委員会」を設置しております。

日常的なリスク管理は「統合的リスク管理規程」及び「各種リスク管理規程」等に則り、それぞれのカテゴリー別管理部門が

把握・管理する部門別リスク管理を行うとともに、統括部署である営業部店サポート部がカテゴリー別管理部門と連携し、各種リスクの状況を包括的に把握・管理のうえ、「ALM委員会」の協議内容等も加味して「リスク管理委員会」で定期的に協議する態勢で取り組んでおります。

各リスクへの取り組み

	リスクの説明及び当金庫の取り組み	リスクの説明及び当金庫の取り組み
信用リスク	<p>信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>➤ 当金庫では、貸出資産の健全性を維持するために、融資部門と営業推進部門を明確に分離し、厳格な審査体制をとっているほか、「大口与信・ランクアップ検討委員会」を設置し、クレジットライン超過先の案件や大口与信案件については同委員会の審議を受けるなど、牽制機能を高めております。また、内部研修の実施や外部研修への派遣、本部による営業店指導等を実施し、融資審査能力の向上を継続的に図っております。</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により当金庫が損失を被るリスクを総称したものです。</p> <p>➤ 当金庫では、オペレーショナル・リスクを的確に把握し厳正に管理するため、オペレーショナル・リスクの統合的な管理部門、及び各オペレーショナル・リスクの管理部門を、業務部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせ対応しております。</p>
市場リスク	<p>市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。具体的には、資産と負債の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券の価格変動もたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」の3つのリスクがあります。</p> <p>➤ 当金庫では、有価証券や預け金等の運用に伴う市場リスクが、経営体力（自己資本）に比して過大とならないよう自己資本配分率に基づくリスク限度額を設定しているほか、経営体力及び市場流動性等の観点から、ポジション枠及びロスカットラインを設定し、厳格に運用・管理しております。また、「資金運用検討委員会」を設置し、一定金額以上の有価証券購入など、余裕資金運用にかかる重要な対応を行う際には同委員会の審議を受けるなど、牽制機能を高めております。さらに、市場リスクに適切に対応するため「ALM委員会」を設置し、経済・金利見通し等を含め定期的な協議を行っているほか、ALMシミュレーション結果等を活用し、より健全な資産・負債のバランス、収益性の向上、管理体制の充実等に努めております。</p>	<p>事務リスクとは、役職員の事務ミス、あるいは事故や不正等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>➤ 当金庫では、各営業店及び本部各部に定期的な自主検査の実施を義務付けているほか、本部監査部門が定期的に臨店監査を実施し、厳格な事務の遂行状況をチェックする体制をとっております。また、事務管理部門は、適時適切に事務取扱要領等の整備を実施しているほか、定期的に各営業店を訪問し事務指導を行うなど、事務処理の堅確性確保に努めております。</p>
流動性リスク	<p>流動性リスクとは、必要な資金調達ができない場合や高金利での調達が余儀なくされることにより、当金庫が損失を被る「資金繰りリスク」と、市場混乱等により市場での取引ができない場合や、自己の信用が低下し著しく不利な価格での取引をせざるを得ないことにより、当金庫が損失を被る「市場流動性リスク」があります。</p> <p>➤ 当金庫では、「余資運用基準」に基づき、資金調達、運用方法、期間バランス等を定期的に把握するとともに、ポジション枠に基づく管理を厳格に行うことで、適切な資金の流動性を確保しております。また、営業店及び本部各部署との緊密な連携により、風評等の発生に繋がるような情報の早期把握に努めているほか、万が一、不測の事態が生じた場合においても、各役職員が迅速かつ適切な対応を図れる体制を構築しております。</p>	<p>システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備等に伴い当金庫が損失を被るリスク、さらにコンピューターシステムが不正に使用されることにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>➤ 当金庫では、システムリスク管理規程やセキュリティポリシー等に基づき、システムの安全管理を徹底するとともに、システム管理者とシステム運用者を分離し相互牽制機能を高めております。また、基幹コンピューター室への入室管理や、個々のPCに対する情報漏えい防止システムを導入し、コンピューターシステムの不正利用を抑制しているほか、情報系システムについては作業前の運用チェックを日々実施するなど、システムリスク管理の実効性を高めております。</p>
		<p>その他オペレーショナル・リスクとは、金庫経営や金庫取引において法律や社会通念等を逸脱した行為が発生するなどの「法務リスク」、人事運営上の不公平・不公正やセクシャルハラスメント等の差別的な行為が発生するなどの「人的リスク」、地震・台風・落雷等自然災害の発生や、強盗事件・火災等の発現による「有形資産リスク」、資産の健全性や収益力、自己資本等のリスク耐久力など当金庫の風評を形成する内容が低下するなどの「風評リスク」の4つのリスクがあります。</p> <p>➤ 当金庫では、例えば弁護士と連携してリーガルチェックを実施することにより法務リスクの未然防止に努めているほか、悩み事相談窓口の設置や定期的な面接の実施による人的リスクの抑止など、その他オペレーショナル・リスク管理におきましても、リスク管理の徹底に努めております。</p>